

「高梁市地域包括支援センター」 です！

「地域包括支援センター」では、専門の職員（保健師、主任ケアマネジャー、社会福祉士等）が、介護予防の支援をはじめ、介護・保健・医療・福祉など様々な相談に応じます。高齢者の皆さんが住みなれたこの地域でいつまでも自分らしい生活ができるよう、お手伝いさせていただきます。相談料は無料です。ぜひご利用くださいませ！！



地域包括支援センターは、

高齢者の皆さんの、その家族の皆さんの**総合相談窓口**です。



※こんな悩みや心配事はありませんか？

- ・ひとり暮らしが不安・・・
- ・寝たきりになりたくないけどどうすればいいの？
- ・もしかして虐待では・・・？
- ・お金の管理や契約に不安がある・・・
- ・介護保険や医療・福祉サービスについて教えてほしい
- ・最近、物忘れが多くなってきて心配
- ・退院したばかりで、今後の生活に不安がある・・・
- ・仕事と介護の両立に不安がある など



このような悩みや心配事がある場合には、【総合相談窓口】へご相談ください。

どんな小さなことでもひとりで悩まず、下記総合相談窓口へご連絡ください。

【 総 合 相 談 窓 口 一 覧 】（市直営）

主な担当区域	名 称	電話番号	住 所
全 域	地域包括支援センター	21-0300 （高梁市役所）	高梁市松原通2043
成 羽 地 域	成羽ステーション	42-3211 （成羽地域局）	高梁市成羽町下原606
川 上 地 域	川上ステーション	48-2200 （川上地域局）	高梁市川上町地頭1822
備 中 地 域	備中ステーション	45-2211 （備中地域局）	高梁市備中町布賀29-2

高梁市地域包括支援センターでは、下記の在宅介護支援センターへ委託し総合相談を行っています。

令和7年4月1日現在

担当地区	事業所名
御前住宅 伊賀町 頼久寺町 奥万田町 和田町 向町 寺町 荒神町 甲賀町 八幡町 柿木町 大工町 間之町 鍛冶町 下町5 南町 中間町 鉄砲町 弓之町 松原通 東町 栄町 正宗町 旭町 浜町 大久保 山之上 玉坂 檜井 玉川 町 落合町阿部	ゆうゆう村在宅介護支援センター （高梁市南町73） でんわ 22-6308
内山下 川端町 本町 新町 小高下町 御前町 石火矢町 中之町 片原町 下町1～4 落合町近似 川面町 高倉町 津川町	白和荘在宅介護支援センター （高梁市高倉町大瀬八長2663-1） でんわ 22-9363
上谷町 下谷町 原田北町 原田南町 横町 中原町 段町 河内谷 広瀬 宇治町 松原町 落合町福地 落合町原田 成羽町（中野 吹屋）	在宅介護支援センター グリーンヒル順正 （高梁市松原町神原2281-8） でんわ 23-1230
有漢町、中井町、巨瀬町	高梁市社会福祉協議会 在宅介護支援センター （高梁市向町21-3） でんわ 22-7244



地域包括支援センターの業務内容は・・・

1 介護予防※の相談、サービスの利用調整

基本チェックリストで介護予防が必要と認定された人（事業対象者）や「要支援1・2」に認定された人が「介護予防サービス」を受けるための「介護予防ケアプラン」を作成します。

また、高齢者の皆さんには、介護予防につながる活動（グループで行くむろこも予防体操など）や講座などの情報を提供します。

2 保健・医療・福祉全般に関する相談

高齢者やその家族の皆さんが抱える悩みや心配事などの相談をお受けします。健康の不安や介護の相談、どこへ相談してよいか分からない困りごとなど、何でもお気軽にご相談ください。

3 権利擁護、虐待の早期発見・防止

高齢者の皆さんが安心して暮らせるよう、さまざまな権利を守ります。

高齢者虐待について、早期発見と防止に努め、他の機関とも連携して高齢者の皆さんの人権を守ります。

また、認知症などで判断力が十分でない人を擁護する「成年後見制度」について、制度の普及や利用の手続きなどの支援を行います。

4 包括的・継続的マネジメント

地域の多様な社会資源を活用したケアマネジメント体制が構築できるよう、地域のケアマネジャーの支援およびネットワークづくりを行います。





地域包括支援センターではこのような事業にも取り組んでいます

【ボランティア養成】

- ・ミニデイサービスなどの通いの場ボランティア、いきいき生活サポーターの養成を行っています。



【いきいき生活サポート事業】

- ・高齢者の日常生活において、ちょっと困っていることや誰かに手伝ってもらえばできることをいきいき生活サポーターがお手伝いします。（要支援1・2、事業対象者の方などが対象です）

【認知症総合支援事業】

- ・認知症の理解促進に関する普及啓発活動を行っています。
- ・認知症サポーター養成講座など認知症への正しい理解、支援をするための講座などを行っています。



【在宅医療・介護連携推進事業】

- ・医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、医療・介護の関係者間の連携を強化しています。
- また、今後の治療・療養について本人・家族と医療・介護関係者があらかじめ話し合う「人生会議」の普及を進めています。



～あなたの「したいこと」

「できるようになりたいこと」を大切に～